

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628
ホームページ: <https://www.hiwave.or.jp>
本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメール

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください

CONTENTS

広島大学 産学・地域連携センター グローバル イノベーション部門長 特任教授 平見 尚隆 氏 「産学官連携活動のグローバル化」 …… 1	ニューヨーク「夏を迎えたニューヨーク」 …… 5 ハノイ「ベトナムのセメント」 …… 6 重慶「重慶情報(高齢者対策など)」 …… 7 台北「2017年後半期 台北国際見本市」 …… 7
海外レポート 1 ビジネスチャンス シンガポール「食料自給の向上に 目を向け始めたシンガポール」 …… 2 大連「『無』の生活」 …… 3 ジャカルタ「セブンイレブンの撤退は 何を物語るのか？」 …… 3 ホーチミン「ベトナム、コンビニ革命」 …… 4	2 政策・制度 上海「上海市の製造業における労働者雇用状況」 …… 8 チェンナイ「合弁会社(JV)における 資金調達スキーム」 …… 9 バンコク「タイで駐在員事務所 『省令の改訂で規制緩和!』」 …… 10 お知らせ …… 11

産学官連携活動のグローバル化

広島大学 産学・地域連携センター
グローバル イノベーション部門長

特任教授 平見 尚隆 氏
(ひろしま産業振興機構 国際委員副委員長)



日本経済の閉塞感を打破しようと産学官を挙げた新産業創出の取り組みが活発化し、少子高齢化と相まって、その目はグローバル市場に向けられています。

広島大学ではこのグローバル化を推進すべく、大学内の研究テーマを広く紹介することでグローバルなコミュニケーションを喚起し、イノベーションに繋げていく取り組みを始めています。

具体的には、これまで関係を構築してきた他大学や企業と協定を締結し、それらを取り巻く産学官ネットワークの協力を仰ぎながらの現地セミナーの開催です。広島大学の研究者をはじめとして広島県や現地進出企業からも講師をお招きして開催しています。まさに現地を巻き込んだ産学官連携活動のグローバル化です。

アジアではインドネシアで2008年よりバンドン工科大学とセミナーを継続実施、昨年は新たにベトナムとミャンマーでセミナーを開始しました。

ベトナムではベトナム国家大学ホーチミン校と共同で「環境」を、そしてミャンマーではヤンゴン工科大学と「交通」をテーマとして取り上げました。ともに広島大学ミャンマーセンターを設置していただいている復建調査設計(株)のご協力を得ています。

中南米でも今春から、マツダ(株)や関連企業が進出しており、広島県も友好提携を結んでいるメキシコのグアナファト州にてグアナファト大学と共同で「環境」に関するセミナーを開催、メキシコシティでもメキシコ国立工科大学と同様なセミナーを行うなど開催地域を広げています。

今後も現地の人にとって有益なテーマの選定を行い、セミナー開催を継続することで産学官の活動をグローバルなイノベーションに繋げていきたいと思っています。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1 ビジネスチャンス

食料自給の向上に目を向け始めたシンガポール

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

スーパーマーケットも朝の市場も、どこに行っても輸入食材ばかりが並びシンガポール。この国に来たばかりの 1990 年代は皆、「食料自給率なんて、国土が狭くて農地に回す土地はないし、輸入すればいいから、気にしない」というスタンスでしたが、それも過去のものになろうとしています。公式統計はありませんが、食料自給率は 10%未満といわれ、まだまだ低いのですが、ここ数年、特に今年に入って政府が農業振興策を矢継ぎ早に発表。それを受けて、アーバンファーム（都市農業）など農業への参入やベンチャー企業も増えているのです。

<輸入先の多様化だけでは不十分>

これまで、政府の食品安全保障政策では輸入先国の多様化が重視されてきました。食材の輸入元は 170 カ国。魚は 80 カ国、果実は 60 カ国から輸入されています。スーパーにはいつでも食料品がたくさん並んでおり、食品安全保障が危ういわけではありませんが、「輸入に頼ればいい」のスタンスが変わり始めたのは、世界で食料危機があった 2000～2008 年頃。干ばつ、油化の上昇により、食料品価格が高騰。シンガポールでも輸入食料の価格が平均 12.1%も上昇したのです。

さらに最近では、2014 年にマレーシアの鶏卵からサルモネラ菌が見つかり、マレーシアからの鶏卵輸入が禁止されると鶏卵の価格が上昇。また、ブラジルでは検査官を買収して腐った肉やサルモネラ菌に汚染された肉を流通させていたとされる業者が摘発され、ブラジルからの食肉輸入が規制されました。

<最新の農業技術で地場生産振興>

こうした中、政府が力を入れ始めているのが国内生産です。土地が狭いとはいえ、技術革新がすみ、垂直農業や狭いスペースを有効に活用する水耕栽培も可能になりました。農業従事者は多くありませんが、環境センサー、モバイルコンピューティング、衛星、イメージング、ドローン、ワイヤレス通信などを活用した効率的な農業を可能にする技術もどんどん開発されています。技術を駆使した農業を取り入れるため、今年 3 月には 6,300 万シンガポールドルの農業生産性基金を設立。革新的な技術や高度な農業システムに投資する企業にコストの 30%を補助金として拠出しています。続いて 5 月には、合計 60

ヘクタールの国有地を農業用に放出することを発表しました。

<大手も、ベンチャーも農業に参入>

国内生産に寄与している会社の 1 つが、日本の大手電機メーカーのパナソニック。同社は 2015 年に 1,154 平方メートルの野菜工場を開設し、年間 81 トンを生産、Veggie Life のブランドで、スーパー、ホテル、レストランに卸しています。

その他、LED ライト、エアコンダクト、自動灌漑システムを使った水耕栽培の Sustenir Agriculture や、IoT (Internet of Things) を使って屋内農業向けのシステム開発をしている Archisen など、ベンチャー企業も生まれてきています。

今年 6 月には農業ベンチャーが集まるシチズンファームが金融街から車で 15 分ほどの場所にオープン。企画したのは、アーバンファームの草分けの Edible Garden City です。2 年ほどまえに同社を訪問した時は、長屋の 1 階の狭い場所でハーブなどを栽培していましたが、現在は設備も整え、高級ハーブをレストランなどに卸しているそうです。シチズンファームには他にも「コーヒーのかす」を使ってキノコを栽培している会社、屋内栽培システムを自前で開発した会社など様々なベンチャー企業が入居しています。

食料自給率が一朝一夕に上がることはありませんが、国産の食品が増え、収穫から市場までの時間が短く新鮮な野菜がスーパーにもっと多く出回ることは消費者としてはうれしい限りです。



(左の写真)「コーヒーのかす」でキノコ栽培

(右の写真) 屋内ハーブ栽培 : シチズンファーム

以前も紹介しましたが、中国では、現金がなくてもアリババの「支付宝（アリペイ）」や WeChat 上での支払いで全く不自由はありません。先日、ある日本企業の駐在員と食事したら、「日本はオンライン決済が浸透しておらず、財布はいつも小銭でパンパン。不便だ。」と嘆いていました。現在、アリババグループは「アリペイ」を広く普及させ、キャッシュレス世界を作ろうとしています。

＜支払の手間「無」の駐車場＞

上海のある駐車場がアリババグループと協力し、車両ナンバーを「アリペイ」に登録すれば、出庫の際、自動的に「アリペイ」から駐車料が決済されるため、一時停止して小銭を探し、駐車料を払う手間がなくなりました。高速道路のETC同様時間も節約できます。全国すべての駐車場にこのシステムが広がるのを期待しています。ちなみにETCは、まだ事前に銀行での契約手続きが必要ですが、例えば「アリペイ」のシステム導入でその手間も不要となればさらに便利になるでしょう。

＜店員「無」のスーパー＞

また、7月8日にアリババが杭州（本社所在地）で店員のいないスーパーをオープンしました。QRコードをスキャンして入店し、選んだ商品をスキャンすれば支払いが終わり、ドアが自動的に開き外に出ることができます。店員は品物を補充するだけでよいので、1人の雇用で、複数の店を運営できます。人件費は大幅に減り、従来の4分の1程度と予測されています。一部の消費者にとっては、店員がいない文字通り機械的な対応は好まないかもしれませんが、「知らない人との会話が苦手な若い世代」にとっては、とても都合がいいと思われます。

また、アリババは、ネット販売においては、各市、各地域において消費者の嗜好、購買行動情報を収集、整理し、消費者の好みに合わせた商品を用意しますし、店舗では消費者が、どんな品物を手に取って

みたか、実際どのような購買の傾向だったか等、消費者消費習慣も自動的に統計されていますので、店員がいなくても問題ないのかと思います。

アリババは中国の有名なジュース会社と協力契約を提携して、今後、全国で10万店舗を展開すると発表しています。

＜その他「無」の生活＞

検索ホームページ大手の「百度（バイドゥ）」は自動運転技術を開発していますが、今般、百度の会長が自ら自動運転の車に乗って北京の道を走っているビデオをネットワークに流したところ、交通違反であるとして警察が調査を始め話題となっていますが、「将来タクシー運転手がいらなくなるだろう」とも皆が噂をしています。

また、アリババが「天猫精霊」という「ロボット／スマートスピーカー（人型とは程遠く、コップみたいと言われている）を試作しました。ロボット「Peper」が人間らしく会話をするのと違いますが、会話でインターネット検索、各種支払い・振込み、テレビ等の操作などが可能です。家族全員の音声で認識でき、音声で操作ができるため便利です。例えば、食事の出前注文も「〇〇を食べたい」といえば、すぐ候補リストが出されて、「〇〇にする」といえば、後は「天猫精霊」が注文し、届くのを待つだけです。今後、家電やインテリアのメーカー等が連携することによって、カーテン、ドア、エアコン、これ一つで家中のすべての操作ができますし、掃除ロボット、窓拭きロボットなどのシステムも連携することによって、お手伝いさんがいるように家の管理ができると予測されています。最近お手伝いさんが放火して奥さんと子供3人が死亡した事件があり、大騒ぎになったこともあり、「天猫精霊」がこれらの機能を十分に実現できれば、瞬時に全国に普及するものと思われます。

様々な人間の仕事が機械にとって代わられる世の中に、失業の不安を抱える人も少なくありません。

セブンイレブンの撤退は何を物語るか？

ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

インドネシアの日系企業コミュニティにとってはショッキングなニュースですが、今年6月をもってセブンイレブンがインドネシアから撤退しました。161店舗全てを閉鎖、約1,000名の従業員が解雇され、現地メディアでも大きくとりあげられました。

＜お洒落な若者が集う場所としてのセブンイレブン＞

元々、セブンイレブンがインドネシア進出当初話

題になったのは、若者の新しいライフスタイルを提供する場所だったからです。小規模小売業が外資に開放されていないインドネシアにおいて、セブンイレブンは現地企業モデルン・グループと組んでフランチャイズ形式でビジネスをスタートしました。出店にあたっては、伝統市場や屋台などの脅威になるとして小売業ライセンスは簡単に許可が下りないた

め、レストランとして店舗を開設しました。店頭や店内のカフェコーナーに若者が集い、Wi-FiでスマホやPCでネットサーフィンやSNSを楽しむという姿がお洒落なものとして若者の中で浸透していきました。

<各種規制導入による事業環境の変化>

セブンイレブンの苦戦が目に見えて目立つようになったのは、2015年のコンビニでのアルコール類の販売禁止措置以降でしょうか。国民の殆どがイスラム教徒のインドネシアでは、そもそもアルコールを飲む人口は少ないのですが、ジャカルタにはイスラム教徒以外にも沢山住んでいますし、ビールなどのアルコールは売れ筋商品の一つでした。それが大規模スーパーなどでしか販売できなくなったのです。

これ以前にも、商品の原料や店内設備の80%以上をインドネシア製とする規制や、近代的小売業の直営店舗を150までに制限する規制なども導入され、コンビニの事業環境としてはだんだん厳しいものになっていました。

セブンイレブンは特にここ1年ほどは徐々に店頭の商品が減り、空いたままの棚が目立つようになり、苦戦していることが一目瞭然でした。

商売にさまざまな足かせがかけられる一方で、地代・賃料及びロイヤリティ費用負担が相対的に高まり、事業継続断念に至ったと言われています。もとより、モデルン・グループにとって小売業は本業ではな

いため、守勢にまわった際の失地回復の思いと、馬力が弱かったと言えるのかもしれませんが。

<業界動向と今後の方向性>

インドネシア全体として個人消費は伸び続けており、流通の近代化も進んでいます。地場コンビニの2強であるインドマレットとアルファマートはセブンイレブンが苦戦している間にFC・直営両面で出店を続け、それぞれ1万店舗以上になっています。ファミリーマートも苦戦をしていましたが、同ブランドを運営するウィングス・グループは地場中堅コンビニのスターマートを買収し店舗数を拡大しました。当然のことながら業界として適用される規制は同じですが、片や爆発的に伸びているところや反転攻勢に転じたところもある、という状況です。

インドネシアでは政府の規制がよく変わりますし、「外資」は「内資」に、「近代」は「伝統」に比べハンディキャップのある戦いを強いられます。ビジネスモデルやオペレーションを不断に見直し、修正を図る必要があります。その中で一貫して追求しなければならないのは、自社にしかない強みは何かということだと思います。インドネシアは外資にとって「都合のいい国」ではないかもしれませんが、中長期的に3億人の人口を目指す国ですので、日系の強みを活かせるスペースというものがきっとあると信じたいところです。

ベトナム、コンビニ革命

皆さんは週に何回ぐらいコンビニエンスストア（以下：コンビニ）に行きますか？

私が日本に居た際は、ほぼ毎日のように通っていました。しかし、ここベトナムでは、まだコンビニやスーパーといったモダントレードが一般的に普及しておらず、ベトナム全体における消費活動のわずか14%程度（JETRO 日用消費財売上上のモダントレード比率 2015年から）と言われており、日本と比較し、まだまだ昔ながらの市場や個人商店での購入が主流となっています。

しかし、「一般的ではない」といっても、それは先進国である日本と比較した場合の話であり、新興国であるベトナムにとってこの14%という数字は非常に大きな変化を意味する数字でもあります。事実、都市部の若者を中心に買い物を取り巻くライフスタイルは徐々に変わりつつあります。

<新しいコンビニの登場>

このような消費者の需要に応えるべく、ついに

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

2017年6月15日、満を持して、セブンイレブン1号店がホーチミン市内にオープンしました。

日本では、もはや当たり前な存在であるセブンイレブンですが、ここベトナムでのインパクトは非常に大きいです。



(セブンイレブン1号店の開店当日)

実際にオープン当日に視察に行くと、そこには100人を優に超えるベトナム人が列をなしており、入場制限がかけられている有様でした。

商品ラインナップは約2,000点となっており、商品の充実度も申し分ありません。また、ベトナムセブンイレブンはベトナムオリジナル商品にも余念

がなく、プライベートブランド（PB）商品として「ミートボール弁当」や「ソイギリ（おにぎり風おこわ）」、「バインミー（ベトナム風サンドイッチ）」といったアジアテイスト満載の商品も取り揃えています。

今後、セブンイレブンは手始めにホーチミン市でドミナント（高密度集中）出店を行い、その後に他の地域へも店舗を拡大していく予定だといえます。広報部の発表によれば、今後10年でベトナム国内に1,000店舗を出店する事が計画されており、将来的にはフランチャイズ（FC）展開も視野に入れているようです。1号店が出店してから10日も経たずに2号店がホーチミン市中心部にオープンしていることを考慮すると、セブンイレブンが、いかにベトナムを重要なマーケットとして捉えているかが伺えます。

<コンビニの今後の展望>

ファミリーマート、サークルK、ミニストップ、セブンイレブンと、私達にとっても馴染みの深いコンビニが、次々にベトナムに進出する中、現在、

ローソンだけがベトナム進出に一步で遅れた形になってしまいました。しかし、同社も東南アジアを重要なマーケットとして捉えていることに変わりはなく、タイとインドネシアなどを中心に規模を拡大しています。ベトナムへの進出を検討するのもそう遠くないかもしれません。

日系のコンビニが増える事で日本の商品をベトナムでも手軽に購入できるようになり、より一層ベトナムと日本の距離が近く感じられるようになりました。また、今まではメーカーにとって悩みのタネでもあった「商流」に関しても、こと日本である事をアピールしながら陳列することが出来る絶好の場所を得た事になります。そのような意味では、文化的な側面も含めてベトナムと日本の関係をより親密にする無限の可能性をコンビニが持っていると言っても過言では無いかもしれませんね。

現在、セブンイレブンは日本に19,423店舗を有しているようですが（セブンイレブンHPから）、いつの日か、ベトナムのセブンイレブン等にも、日本に引けを取らない成長を期待したいものです。

夏を迎えたニューヨーク

ニューヨーク ビジネスサポーター 蟬本 陸

<夏の本格的到来を告げる独立記念日>

7月4日、アメリカは独立記念日を迎えました。1776年にアメリカ独立宣言が公布されたことを記念し、連邦の祝日とされています。独立記念日には、各地でパレードが開催されるほか、バーベキューやピクニックなど屋外で家族や友人たちなど大勢で過ごすことが多い祝日です。ニューヨークでは花火が有名で、多くの人が例年見物に訪れますが、今年もイーストリバー側で当日の午後9時半から30分ほどの花火ショーに多くの見物客が集まりました。

ニューヨークでは、夏は、5月のメモリアルデー（戦没将兵追悼記念日）から9月のレイバーデー（労働者の日）までとよく言われますが、やはり独立記念日からようやく夏本番という雰囲気になります。ニューヨークは北緯でいえばおよそ青森と同じ緯度あたり、場合によっては、4月、5月まで寒い日もあり、また10月には氷点下に下がる日もあるため、かなり夏が短いです。そのためか、夏の間は屋外や郊外の太陽の下で過ごすレクリエーションが人気で、現在、小売店舗では季節柄バーベキューグッズなどが数多く並んでいます。

<バケーション文化>

特に富裕層の間ではかなりバケーション文化とい

うものが見受けられます。筆者が住むニューヨーク市内から40分ほどの住宅街においても、この時期、学校が長い夏休みに入っていることでもあります。朝晩の電車、道路ともに比較的空いており、人が少なくなっているなあと感じます。実際、弊社のお客さまでもヨーロッパだ、カナダだ、国立公園だとバケーションで不在となる方も多くおられます。この傾向は9月の第1週頃まで続き、メールを出しても不在通知が帰ってくることもあり、なかなか仕事が進まなくなります。

日本の盆休みはかなり集中して休むと思いますがこちらは7月、8月、9月の初めまでまんべんなく、時には何度か休みを取る方もいて、時期もばらばらです。また、日本より学校の休みが長いのが特徴で、小学校から大学まで、早いところではだいたい5月には授業が終わり、6月のテストが終われば、9月まで休みで、約2ヶ月半の休みがあります。そして、9月には新学期を迎えるわけですが、こちらでも「Back to the School」と呼ばれる新学期向けのセールがあり、このセールに向けそろそろ店舗を飾る時期となります。

<7月、8月に開催される展示会>

アメリカの消費は、年末のクリスマスあたりをピ

ークに迎えるいわゆる「ホリデー商戦」が最大の山場ですが、その山場に向けての店舗側の最終仕入れの場となるのが、7月、8月の展示会になります。消費財（ギフト・雑貨）などでは、7月と1月の年2回開催のアトランタ・マーケットが有名です。今夏は、7月11日～18日の8日間、開催されています。（www.americasmart.com）

また、ニューヨークでは、7月17日の週に、メンズのファッション、アパレル、テキスタイルなど

の展示会が開催されるほか、8月にはレディースファッションの展示会があり、そして8月の19日から23日にかけて、NY NOWという消費財関連の展示会が開催されます。（www.nynow.com/）

こちらにも年に2回開催されるのですが、8月展は弊社も参加しますし、ジェットロもジャパンパビリオンを設置しますので、次号では詳しくご報告させていただきます。それでは、広島の皆様良い夏をお過ごしください。

ベトナムのセメント

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

ベトナムには約 80 ものセメント工場が稼働しており、2016年の生産能力は8,775万トンでした。これらのセメント工場の所在地別では北部54工場、中部21工場、南部5工場となっており、省内に3つ以上工場のある主要産地は次のとおりです。

【主なセメントの産地】

北部	ハナム省9工場、ハイズオン省7工場、ニンビン省8工場、クアンニン省5工場、ハイフォン中央直轄市3工場
中部	タインホア省7工場、ゲーアン省4工場、クアンビン省4工場
南部	キエンザン省3工場

＜セメント会社は3つのグループから成立＞

① 国営会社 シェア35%

ベトナムセメント総公司（VIETNAM CEMENT INDUSTRY CORPORATION 略称VICEM）及び同傘下セメント企業

② 外資系企業 シェア29%

③ 民間企業その他 シェア36%

日本からは、太平洋セメント株式会社と三菱マテリアル株式会社が共同出資し、①のVICEMとの合弁会社ギソン（Nghi Son）セメント会社を設立しています。Nghi Sonセメント会社は2つの工場を有し、それぞれの生産能力は220万トン/年です。



（日本との合弁会社ギソンセメント社製品）

＜2016年のセメント輸出量＞

2016年のセメント国内販売量は約5,979万トンで、地域別のセメント販売シェアは北部41.5%、中部22.5%、南部36.0%となります。

クリンカー（半製品）、セメントの輸出量は約1,708万トンで、主な輸出先などは次のとおりです。

輸出先	輸出量 (トン)	輸出額 (USドル)	輸出先	輸出量 (トン)	輸出額 (USドル)
フィリピン	386万	1億8,480万	チリ	38万	1,743万
バングラデシュ	470万	1億4,104万	オーストラリア	47万	1,607万
台湾	88万	2,925万	ラオス	23万	1,577万
モザンビーク	100万	2,899万	スリランカ	50万	1,509万
ペルー	50万	2,314万	インドネシア	27万	865万
マレーシア	58万	1,941万	ミャンマー	6万	250万
カンボジア	33万	1,819万	中国	3万	85万

※いずれも1万以下四捨五入

＜ベトナム国内需要の増加＞

現在、日本からベトナムには33,137トン（2016年）と少量ですが、高機能セメントが輸出されています。日本のセメント生産量は96年の約9,927万トンから減少し、現在はピーク時の60%の約5,927万トンになっていますが、需要も、バブル時の約8,629万トンから現在は約4,178万トンに半減しています。2020年のオリンピック終了後は、労働者不足なども加速し、さらに需要が下がる可能性もあります。

一方、ベトナム国内でのセメント需要は、2020年9,500万トン、2030年には1億1,500万トンと急速に上昇することが予測されており、輸出も今後、増加することが見込まれます。

日本での需要縮小を見込み、ベトナム企業と日本企業の協力により、日本の高い技術や設備を生かし、ベトナム国内需要及び輸出用高機能セメント製造ビジネスが、ベトナムで広がるかもしれません。

＜介護保険試行のスタート＞

全国 15 の介護保険の試行拠点の一つとして、重慶でも介護保険制度がいよいよ試行されますが、制度の内容、(対象者や保険金額など)や運用方法の詳細が市民に発表されないまま開始されるようです。

成都市、重慶市も他の試行拠点と同様、現地の実情に合わせて試行内容を決めていることから、1～3年かけて他の試行拠点の状況と照合しながら制度を改善し、全国統一の制度内容が決定されるようです。

＜コミュニティの取組＞

しかしながら現状では、介護保険を受けられる高齢者は恵まれているほうであり、多くはありません。受給申請には相当な介護認定条件が必要とされることから、多くの場合、各個人の介護保険受給が期待できず、各地域のコミュニティで高齢者対応が進められております。

例えば、ある団地のコミュニティでは独居老人が多いことから、運動やレクリエーションの場として使われていた施設の一部を食堂に改築し、独居老人の食に関する問題を解決しています。この食堂では、食堂の前に食事のメニューと注文書が貼られ、そこに本人あるいは家族が注文を記入すると、一食(2肉1野菜1スープ)12元(約200円)で、食堂で食べることも自宅に配達してもらうことも、又はボランティアによって食事介護をしてもらうことも出来るようですが、このような取り組みを進めるコミュニ

ティが増えて来ました。

独居老人の健康管理、暖かい家庭の雰囲気、交流の場を提供することによって認知症予防等の他、介護保険受給者との格差是正を図っているものと思われる。また、このような動きは、今後「コミュニティ管理者が介護保険制度による介護事業者」として地域を支える仕組みの一つとなるのではと関心がもたれています。

＜介護の財源＞

介護保険の導入では、その財源確保が急務となっています。一方では、企業保護対策として増徴税を減税、また、中小企業、消費者の需要を支えるための融資を効率的に行うよう、ネットワーク小口(こぐち)ローン会社が未来の新興産業の一つとして積極的に提唱されております。

重慶市の増徴税については、7月1日から17%、13%、11%、6%の4段階の区分から3段階に変更、区分が削除された13%の業種は概ね11%に変更され、これにより全市で年間約4億円の減収となる見込みです。小口ローン(増徴税は6%。貸出し額に対する利息は信用度合や資産によって異なりますが月1.5～2.8%とのこと。)については、すでに貸出額は200億元に達しているとのこと。

いずれも重要課題である高齢化社会対策と企業保護対策、限られた財源の中、バランスの取れた施策展開が求められています。

2017年後半期 台北国際見本市

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

＜開催される見本市の特徴＞

台湾では、幅広い分野で見本市が開催されています。中でも、半導体・液晶関係については、台湾が世界の中心と言え、「セミコン台湾」など関連の見本市(No. 5,6,9)は多くの参加者、来場者を得て大規模に開催されており、世界的な関心を集めています。また、日本由来の技術・製品も多数出展する製造技術関連の見本市(No. 2,3)や、環境関連(No. 4,11)等、その他、衣料、食品等の消費財から台湾人の関心

の高い宝石装飾展などまで、年を通じて数多く開催されています。

これらのほとんどは国際見本市として世界各国を相手に開催されますが、外国からの来客では経済等の結びつきの強い日本人が最も多くなっています。

下記の見本市をはじめ様々な分野の見本市がありますが、皆様、台北での見本市にご参加の節にはお声をかけて下さい。応援いたします。

＜2017年後半の主な見本市＞

No.	日時	開催見本市	対象
1	8月17日(木)～19日(土)	台北航空宇宙技術見本市	航空材料、航空宇宙電子設備、管制システム、空港施設、国防工業設備 ※エンジンは11月9日～11日
2	9月6日(水)～9日(土)	国際ダイカスト見本市(タイモールド)	金型・鋳造産業、工作機械、金型鋳物、CAD/CAM/CAE、測定試験表面処理
3	9月13日(水)～16日(土)	国際プラスチック・複合材料工業見本市	原料、既製品、機械設備、石油化学、産業研究、技術革新
4	9月13日(水)～15日(金)	アクアタイムズ2017 台湾国際水資源ショウ	浄水器、設備、ろ過機、ポンプ、バルブ、浴室水洗面具、上下水道水、排水処理
5	9月13日(水)～15日(金)	セミコン台湾	半導体、フラットパネル、ディスプレイ、FDA用設備材料

6	9月20日(水) ～22日(金)	スマートディスプレイ、 タッチパネル展示会	スマート製造監視制御、ロボット、タッチパネル、 センサー、IoT、オプト航空産業
7	9月28日(木) ～30日(土)	台北国際発明展及び テクノマート2017	農業製品、化学材料・製品、織物、機械、工具、電気製品、環境バイオ、 CPハードソフト、建材・衛生設備、レジャー品、文具事務、輸送、通信
8	10月11日(水) ～14日(土)	台湾ハードウェアショウ	ツール&アクセサリ、ファスナー類、建築・園芸、自動車用品、 安全機器&製品
9	10月11日(水) ～14日(土)	国際エレクトロニクス ショウ(タイトロニクス)	電子部品パーツ、計量・器具、LED 証明&アプリ、バッテリー、 スマートリビング
10	10月16日(月) ～18日(水)	TITAS2017(Innova- tive Textile Appli)	男女性用：子供用流行ファッション、繊維製品生地材料、 インテリア紡織&機械
11	10月18日(水) ～20日(金)	台北国際グリーン産業 ショー	エネルギー、バッテリー、燃料電池、電気自動車、太陽光、バイオマス、 公害防止
12	10月26日(木) ～29日(日)	2017 高雄国際食品展	野菜、果物、生鮮食品、水産、肉、乳製品、調味料、酒、保健食品、 食器食堂設備
13	11月3日(金) ～6日(月)	台湾ジュエリフェア	宝石、装身具
14	11月9日(木) ～11日(土)	台湾国際漁業展 2017	関連機械・技術、漁網、水産養殖飼料設備、水質浄化、水産加工機械、 包装殺菌
15	11月9日(木) ～11日(土)	第2回国際果実・野菜 見本市	生鮮農産品・加工品、エディブルフラワー、ハーブ、 穀類ナッツ、農産加工機
16	11月9日(木) ～11日(土)	台湾国際農業技術見本市	栽培技術設備、農業機械&施設、畜産用機械、畜産加工設備機械
17	11月9日(木) ～11日(土)	台湾国際フラワー見本市	花卉、盆栽、花、資材、包装材料、園芸用品資材
18	11月16日(木) ～18日(土)	国際金属技術台湾	鋳造。鍛造、モールディング、コーティング、ジョイント技術、 チューブワイヤ
19	12月14日(火) ～17日(金)	台北国際建材及び産品展	創造建材、緑建築建材、風呂トイレ、台所、タイル装飾、照明具、 家具インテリア

2 制度改正等

上海市の製造業における労働者雇用状況

広島上海事務所長 西尾 麻里

先日、上海市人力資源・社会保障局が「市内製造業企業の労働者雇用状況に関する報告」を発表しました。製造業は「世界の工場」と呼ばれる中国の産業の柱であり、人材の受け皿としても重要な役割を果たしています。中国政府は「中国製造 2025」という戦略を出し、上海市では、「十三五（第13次5か年計画、2016～20年）」において、市のGDPのうち製造業が占める割合を25%前後で維持していく計画です。本報告では、製造業で働く労働者の特徴や労働者数の変化、趨勢などを研究分析し、失業リスクの予防や、業界の発展を促進するための参考データとして発表しています。

<製造業の労働者数は減少>

統計データによると、2017年3月の上海市製造業労働者数は189.8万人で、前月比1.0%減、前年同期比5.3%減でした。近年の趨勢からも全体的に下降していることがわかります。上海全体の労働者における製造業の割合は、2012年3月の28.4%から2017年3月の21.2%まで減少しています。専門家によれば、これはアメリカや日本などの先進国が辿ってきた道でもあります。つまり、20～30年の成長期を経た製造業は、製造量の追求から品質の追求へと変化し、それに伴って労働者数も下降していったことが、上海でも起きていると分析しています。

<就業期間は長期化(旧正月の人材流出も減少)>

上海市以外の地域から出稼ぎに来ている労働者の数値をみても、上海市で製造業に携わる全労働者のうち、出稼ぎ労働者は110.3万人で、5年前の同期比で14.8万人減、減少率は11.8%となっています。その出稼ぎ労働者の95.4%は2017年の旧正月休暇明けの翌月末までには上海に戻り、就業を再開していました。近年は、旧正月休暇後の早いうちに戻ってくる労働者が増加しています。これまで人材流動の節目と捉えられていた旧正月が製造業に与える影響は少なくなってきたようです。上海市が出稼ぎ労働者に対しても公平な労働保障を打ち出し、労働環境を改善し続けたことが大きな要因です。そして離職率の低下にも効果を発揮しています。

実際、上海市製造業労働者の就業期間が平均30.4ヶ月で、2012年の同時期より8.6ヶ月増加しているというデータがあり、安定した就業を求める労働者が増えていることがわかります。

<業種別労働者数の推移>

アパレル業の労働者数は、2012年3月の13.8万人から2017年同時期の6.4万人まで減少し、減少率は53.6%となっています。全製造業においてアパレル業が及ぼす影響は大きく、アパレル業の労働者数減少が製造業全体の労働者数減少に繋がっています。

一方で、自動車産業では、2012年3月の14.2万人から2017年同時期の16.8万人まで増加し、増加率は18.3%。医薬産業では、同4.1万人から4.4万人まで増加（同7.3%）し、IT業界では、同27.2万人から27.5万人まで増加（同1.1%）しました。中国が世界の自動車産業の中心となった今、自動車保有率が上昇する余地があり、同産業の益々の発展が期待されています。特に、「インターネットプラス」としてインターネットと製造業との深い融合で産業改革が引き起こされ、新しい生産方式や産業形態、商業スタイルが構築されており、自動車産業に

おいては、さらに多くの就業チャンスがもたらされるだろうと、専門家が予想しています。

上海の産業構造が高度化し、ブルーカラーからホワイトカラーへと人材市場が変化、製造業への就業を希望する人材が減少しています。それに伴い、製造業の給与が上昇しており、企業としても素質の高い人材を呼び寄せる材料として有利に働くと、専門家はみえています。加えて、労働者のモチベーション向上、労働生産率の上昇にも好影響がもたらされるのではないのでしょうか。

合弁会社（JV）における資金調達スキーム

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

チェンナイは7月に入り暑さが少しずつ和らいできました。当地チェンナイで2年前にオープンしたインド初本格ラーメン専門店「秋平」が、この5月にチェンナイ市内に第2号店を新たに开店し、日本人にとってチェンナイにおける食生活の選択肢がまたひとつ増えました。一方で、2017年7月から導入された新しい税制GST（物品・サービス税）の導入により、販売価格やサプライチェーンの見直し、会計システムの変更、経理スタッフの育成など、忙しくされている日系企業も多いのではないかと思います。さて、昨今インド企業との合弁会社（JV）でインドに進出している日系企業は多いですが、事業のステージに応じてさまざまな課題に直面するケースをよく耳にします。今回はそれらの課題の中で、JVにおける資金調達についてご紹介したいと思います。

<企業の資金調達方法>

インド企業とのJVにより進出している日系企業にとって、資金調達が必要となった場合の選択肢として一般的なのは、日本本社の保証付きでの銀行から借入を行うケースや、親子ローン（日本の親会社を通じた融資）などが想定されますが、すでに多額の負債を抱えているようなケースでは増資せざるを得ない状況に陥る場合があります。この場合、JVパートナーであるインド企業が増資に応じてくれるかどうか問題となりますが、もしJVパートナーが増資に応じない場合、「日系企業側だけが増資をするとインド企業側の株式が相対的に希薄化するため、増資には応じたくない。が、株式の希薄化も避けたい。」というJVパートナーの主張により、資金調達の議論がデッドロックしてしまう可能性があります。この場合の選択肢として想定されるのはCCPS（Compulsory Convertible Preference Shares：強制転換型優先株式）やCCD

（Compulsory Convertible Debenture：強制転換型社債）の発行や、Equity Shares with differential voting rights（配当や議決権について異なる定めを行う普通株式）の発行、そして、借入とこれらの株式や社債発行との組み合わせによる資金調達です。

これらの方法により、一定条件下で既存株主の持分比率を維持しつつ、会社側は株価、メリット、デメリットを総合的に考慮して資金調達を検討できます。

なお、親子ローンであれば元本の返済および受取利息による資金回収ができますが、議決権を与えない株式の発行による増資は出資者にとってメリットが少ないため、借入と増資をどのようなバランスで実施すべきか、また、将来どのようにして資金を回収するのかを慎重に検討した上で意思決定する必要がありますため、専門家への事前にご相談されることをおすすめいたします。



外国為替管理法などの管轄官庁であるインド準備銀行（RBI）

ハッピーメール 2017年6月号、7月号で、タイにおける駐在員事務所設立の概要について紹介しましたが、急転直下！タイ国商務省が外国人事業法の営業許可申請を義務付けている業種リストから 19種類のサービス業を除外するための省令が発効し、駐在員事務所もその対象となりました。

<除外された業種>

規制緩和となった 19 業種は、銀行業務に関連する 14 業種と、資産管理事業、地域統括会社、政府機関の契約相手、国営企業の契約相手です。これら業種の一部は、外国人事業法でそれぞれの業務内容が規制されており、一部を規制リストから外したとして

もタイ企業に影響を及ぼさないと判断されました。

また、政府機関の契約相手、国営企業の契約相手などは営業許可を申請する必要がありますが、実質的に全申請者に許可が与えられているため、ビジネスの利便性向上の一環として申請手続きを取りやめることが決定されました。

<大幅な規制緩和>

商務省令改訂に基づき、駐在員事務所設立手続きは大幅に変更され、大きな規制緩和と言っても過言ではないでしょう。

今回の規制緩和について、省令改訂前と比較してご紹介します。

項目	新（商務省令改訂後） ※(新)：省令改訂により必要となったもの	旧（商務省令改訂前） ※(撤廃)：省令改訂により撤廃されたもの
目的	(1) 本社のための、タイ国内における商品またはサービスの調達や発掘 (2) 本社による、タイでの製造委託もしくは購入・用達される商品の品質や数量の検査や管理 (本社向けの販売商品・製品が対象) (3) 本社から、代理店または消費者に販売される商品に関するアドバイス (4) 本社の新しい商品またはサービスに関する情報の伝達や普及 (5) 本社に対するタイの景気動向などの報告	
手続き	駐在員事務所 ID 手続きのみ ※右欄の旧手続きすべての流れは省略されます。	商務省担当官による審査（最大 60 営業日） →審査完了し正式受理 →商務省外国事業小委員会に上程、承認 →外国事業本委員会での最終審査、認可 →駐在員事務所ライセンス発行
所要期間	準備期間含めおおよそ1ヶ月程度	準備期間含めおおよそ5～6ヶ月
必要書類	(1) 本社名、資本金額、会社目的、住所、株主、取締役等本社詳細を記載した宣誓供述書 (2) タイでのオペレーションのために任命されたタイ駐在員事務所所長予定者への委任状 ※ これら書類は、本社のある国にて、公証人役場 → 外務省 → タイ大使館（または領事館）の順に、それぞれの機関での認証が必要。 (3) タイでの駐在員事務所地図コピー (4) 駐在員事務所所長のパスポート写、もしくは ID カード写 (5) 駐在員事務所所長のタイでの住民票、もしくはタイでの在籍証明書、またはタイへの一時入国を認められている証拠（タイへの入国スタンプのページ） (6) 上記(1)宣誓供述書(2)委任状に署名する方（代表取締役）のパスポート写（新） (7) 駐在員事務所のオフィス賃貸契約書写（英語版とタイ語版）（新）	(1) 本社名、資本金額、会社目的、住所、株主、取締役等本社詳細を記載した宣誓供述書 (2) タイでのオペレーションのために任命されたタイ駐在員事務所所長予定者への委任状 (3) 駐在員事務所所長の給料、手当ての証明書（撤廃） ※ これら書類は、本社のある国にて、公証人役場 → 外務省 → タイ大使館（または領事館）の順に、それぞれの機関での認証が必要。 (4) 本社過去3年分の年次決算書（日本語版）写（撤廃） (5) 本社過去3年分の年次決算書のうち、貸借対照表と損益計算書のタイ語訳（撤廃） (6) 外国人事業法 B.E.2542（1999）第16項に基づいた駐在員事務所所長の資格証明（撤廃） (7) タイでの駐在員事務所地図コピー (8) 駐在員事務所のオフィスとして使用する場所の住所登録証写（撤廃） (9) 駐在員事務所所長のパスポート写、もしくは ID カード写 (10) 駐在員事務所所長のタイでの住民票、もしくはタイでの在籍証明書、またはタイへの一時入国を認められている証拠（タイへの入国スタンプのページ） (11) 駐在員事務所ライセンス申請の際の委任状（撤廃）
必要情報	(1) 駐在員事務所にて行う業務 (2) 駐在員事務所の会計年度 (3) 駐在員事務所名のタイ語表記 (4) 計画上の駐在員事務所運営期間 ※上記(2)(3)(4)については、右欄の旧必要情報(2)が簡略化された形となります。	(1) 駐在員事務所にて行う業務 (2) 手順等を含めた駐在員事務所での業務内容詳細 (3) タイにおける向こう3年分の必要経費予測。 業務計画が3年未満の場合は実際の期間に基づいた経費予測（撤廃） (4) 駐在員事務所での雇用計画（撤廃） (5) 技術移転計画及び報告（撤廃）

上記関連	<ul style="list-style-type: none"> 駐在員事務所における外国人枠は最大2名で、ビザ及び労働許可証取得が可能。 ビザ及び労働許可証取得する外国人1名に対し、タイ人1名の雇用が要件。 ビザ及び労働許可証については1年更新となり、労働許可証の1年後の更新の際は1年か2年の選択が可能。 タイ国家警察庁の通達で、日本人の月額給与は5万バーツ（約163,000円）以上となっており、係る個人所得稅申告・納稅義務が生じる。駐在員事務所所長以外は社会保険の加入義務がある。 	
資本金 (Capital)	最低 200 万バーツ（約 650 万円） ※ 資本金送金規程は従来どおりだが、入金日から 15 日以内に商務省へ行う資本金入金報告義務は撤廃。 ※ タイ当地におけるビザ延長手続きの際、75 万バーツ以上の資本金が振り込まれたことを証明する書類が求められるため、資本金送入金のタイミングには注意が必要。	最低 300 万バーツ（約 976 万円）
その他経費	右欄の登記簿謄本料、ライセンス料は不要となった。	登記簿謄本料 ライセンス料：本社資本金×0.5%。但し下限 2 万バーツ、（約 65,000 円）、上限 25 万バーツ（約 814,000 円）

※駐在員事務所設立の目的、旧省令の内容については、ハッピーメール 2017 年 6 月号・7 月号でご紹介しています。

昨今、タイ政府が強力に押し進める東部経済回廊（ECC）政策では、外資による高度技術、高付加価値産業への投資に期待しています。それを目的とした現地での市場調査やマーケティング、実現可能性調

査（フィージビリティスタディ）を一定期間実施する場合、これらの業務を遂行する上での適した法人格の形態が駐在員事務所であり、その設立が大幅に規制緩和、簡素化された形となります。

まさに今、駐在員事務所形態でのタイ進出をご検討されておられましたら、まずはご一報ください。

お知らせ

海外展開先として最も関心の高いベトナムから当機構の「ホーチミン海外ビジネスサポーター 石川氏」をお呼びし、セミナー、個別相談会、情報交換を集中的に行います。

9月	開催地	セミナー・イベント	講師・ゲスト等
4日	福山	海外ビジネスセミナー	ベトナムビジネスQ&A
		国際会員賛助会員の集い	石川サポーター及び在広島外国人留学生との交流
5日	広島	海外ビジネスセミナー	ベトナムビジネスQ&A
		国際会員賛助会員の集い	石川サポーター及び在広島外国人留学生との交流
6日	広島	ベトナムビジネス個別相談会	石川サポーターによるビジネス相談

詳しくは別添チラシ、ホームページを参照願います。皆様のご参加をお待ちしております。

『産振構Web 海外展開』リニューアル

現地の最新でわかりやすいビジネス情報を提供している
「海外レポート」をまとめ、より見やすく便利にリニューアルしました。

主なリニューアル点

■『拠点別海外レポート』を新設

毎月発行の『ハッピーメール』の海外レポートを拠点別に掲載。毎号のレポートのタイトルも併記しているので、欲しい情報が一目でわかり、検索も容易に。

■『海外拠点』からも『拠点別海外レポート』にリンクを設定

■『ハッピーメールバックナンバー』も見やすく表示

<https://www.hiwave.or.jp/purpose1/international>



産振構 ハッピーメール で検索

今後も、多くの皆さまにご利用いただけるよう、内容の充実に努めて参ります。

AIBA 認定

貿易アドバイザー試験 2017

私たちプロの貿易アドバイザーの仲間になりませんか

主 催: 一般社団法人 貿易アドバイザー協会 (AIBA)

後援: 日本貿易振興機構(ジェトロ)、一般社団法人 日本貿易会、日本商工会議所、
一般社団法人 日本商事仲裁協会、一般財団法人 対日貿易投資交流促進協会 (ミプロ)
協賛: 一般財団法人 貿易・産業協力振興財団 (ITIC)



- 試験日 1次 2017年11月18日(土) 2次 2018年1月下旬予定
- 試験会場 1次 東京・大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌 2次 東京・大阪
- 試験科目 1次 貿易英語、貿易実務、国際マーケティング
2次 小論文(事前提出) 審査と面接
- 受験資格 原則3年以上の国際ビジネス関連業務経験を有する方
- 受験料 10,000円(税込み)

貿易アドバイザー協会とは

ジェトロ認定貿易アドバイザー試験およびそれを引き継いだAIBA認定貿易アドバイザー試験合格者の全国組織です。
1996年1月発足以来、ジェトロなどとの協力関係を保ちながら、貿易や海外進出に取り組む全国各地の中小企業等のバックアップを続けています。

活動内容

- ☆貿易全般のアドバイス
- ☆国際展示会・商談会のバックアップ
- ☆海外展示会への参加支援
- ☆貿易セミナーの開催指導
- ☆輸出入部門新設のバックアップ
- ☆貿易関連書籍の出版協力

実力養成セミナー(対策ゼミ) 2017

経験豊かな現役の認定貿易アドバイザー達が講師となって、難関突破への道を早めるお手伝いを致します。 全国5都市で同内容の受講ができます。

内容: 1次試験 3科目全般及び 2次試験対策
時期: 2017年9月~10月
場所: 東京、大阪、名古屋、広島、仙台、福岡
講師: AIBA 会員
【受講料】 9,000円 / 1回

貿易アドバイザー協会

検索

詳細については当協会ホームページをご覧ください。
<http://www.trade-advisers.com>